

火葬場・斎場建設に伴う発注支援等業務委託入札説明書

1 入札件名	火葬場・斎場建設に伴う発注支援等業務委託
2 履行場所	大和郡山市九条町地内
3 履行期間	自 契約締結の日 至 令和6年3月31日
4 開札日時	令和5年7月28日(金) 10時
5 開札場所	大和郡山市役所 3階 308会議室
6 入札書の記載方法	入札書には、110分の100に相当する金額を記入すること。入札金額が、予定価格内で最低価格提示業者を落札者とし、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した額をもって契約金額とする。
7 入札参加資格	<p>入札参加者は、次のすべての要件をみたしていること。</p> <p>(1) 本入札の公示日から開札日までの間において、地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。</p> <p>(2) 国税・地方税の滞納のない者であること(市内に本店・支店を有する事業者にあつては、市民税の滞納のない者であること)。</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続きがなされている者(会社更生法にあつては更生手続き開始の決定、民事再生法にあつては再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。</p> <p>(4) 大和郡山市建設工事等競争入札参加登録業者名簿に建設コンサルタント(廃棄物)で入札公告時点において1年以上登録があり、現時点でその登録が有効な者。</p> <p>(5) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。</p> <p>①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。</p> <p>②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。</p> <p>③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団維持運営に協力若しくは関与していると認められる。</p> <p>④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。</p> <p>⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。</p> <p>(6) 平成25年4月以降に、元請けとして設計施工一括発注方式(デザインビルド方式)による新設火葬場建設に係る発注支援業務の受注実績(ただし、国・都道府県・市町村(一部事務組合を含む。)との契約に限る。)を1件以上有すること。</p> <p>(7) 過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したこと。</p>

7 入札参加資格 (つづき)	(8) 本業務の実施にあたって、仕様書第1章第11節に規定する配置体制をとることができる者であること。 (9) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。
8 入札説明書を 交付する場所	入札書説明書等は和和郡山市ホームページよりダウンロードのこと。
9 入札に関する 問合せ先	〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市 環境政策課 TEL 0743-53-1151(内線 571) FAX 0743-55-4911 メールアドレス kankyo@city.yamatokoriyama.lg.jp
10 入札参加資格 の確認方法	<p>この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、下記の(1)①～③に記載される書類を提出しなければならない。</p> <p>なお、期限までに定められた書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この条件付き一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>①条件付き一般競争入札参加申請書</p> <p>②暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書</p> <p>③平成25年4月以降の同種業務等の契約実績表(当該契約書の写し添付要)</p> <p>※ただし、国・都道府県・市町村(一部事務組合を含む。)との契約に限る。</p> <p>(2) 提出期限 令和5年7月19日(水) 17時まで(必着)</p> <p>(3) 提出場所 9 に同じ</p> <p>(4) 提出方法 郵送によること。</p> <p>(5) 入札参加資格の確認</p> <p>申請書及び確認資料の提出があった者(以下「申請者」という。)には、令和5年7月20日(木)に次に掲げる事項を記載した結果確認書を通知する。</p> <p>①入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨</p> <p>②入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由</p> <p>(6) その他</p> <p>①申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。</p> <p>②市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。</p> <p>③提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
11 仕様書の質問	<p>(1) 仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり提出すること。</p> <p>なお質問のない場合には、提出不要</p> <p>ア 提出期間 令和5年7月18日(火) 17時まで</p> <p>イ 提出方法 電子メールにより提出すること。</p> <p>ウ 提出先アドレス 9に同じ</p> <p>(2) (1)の回答については、和和郡山市ホームページに掲載する。ただし質問なしの場合を除く。</p> <p>ア 回答期限 令和5年7月20日(木)</p>
12 入札手続等	<p>(1) 入札保証金 和和郡山市契約規則第6条第2号の規定により免除</p> <p>(2) 契約保証金 和和郡山市契約規則第22条第3号の規定により免除</p> <p>(3) 契約書作成の要否 要</p>

13 入札書の提出	<p>(1) 提出方法は、簡易書留郵便で郵送すること。</p> <p>(2) 提出期限 令和5年7月27日(木) 17時まで必着のこと。</p> <p>(3) 提出先 9に同じ</p>
14 入札上の注意	<p>(入札の基本的事項)</p> <p>入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)その他関係法令及び仕様書、契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。</p> <p>(公正な入札の確保)</p> <p>入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはならない。</p> <p>(消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)</p> <p>入札書は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とする。</p> <p>(入札の金額の数字)</p> <p>入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入すること。</p> <p>(入札書の記載事項の訂正)</p> <p>記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めない。また、郵送後の条件付き一般入札参加申請書、入札書及びその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めない。</p> <p>(入札の辞退)</p> <p>郵便入札において、入札を辞退するときは開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認める。この場合、入札を辞退する者は、辞退届を市長に提出すること。</p> <p>※辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取り扱いを受けることはありません。</p> <p>(入札書等の提出方法)</p> <p>当該郵便入札に参加する者は、入札書に必要な事項を記入のうえ、記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵便到達期限までに簡易書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。なお、提出された入札書は、書き換え、引き換え又は撤回することはできない。</p> <p>(無効の郵便入札)</p> <p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。この場合、無効とした入札書は返却しない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市長が定める入札条件に違反した入札 (2) 入札書に記名押印のない入札 (3) 入札書及び郵送用封筒の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札 (4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札 (5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札 (6) 期限までに入札書が到達しなかった入札 (7) 簡易書留郵便以外の方法による入札

14 入札上の注意
(つづき)

- (8) 入札書以外のもの(金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く。)が同封された入札
- (9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札
- (10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札
- (開札)
- (1) 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行する。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定する。開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日(大和郡山市庁舎の休日の場合は、その前日)の正午までに電子メールで申し込みをすること。
- (入札の延期、中止及び取り消し)
- 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札を延期し、中止し、又は取り消す。
- (落札者の決定)
- 予定価格内で、入札書に記載された入札金額の最低価格を提示した者を落札者とする。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載する。
- (再入札)
- 本入札において予定価格内の入札者がなかった場合は、予定価格を公表のうえで1週間以内に再度入札を実施する。この場合において、入札方法は本入札に準ずるものとする。
- (異議の申立)
- 入札者は、入札後、この説明書その他の入札の内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(入札書を提出する封筒の記載方法)

簡易書留
郵便相当
額の切手

〒639-1198
奈良県大和郡山市北郡山町248番地4

大和郡山市役所 環境政策課

大和郡山市長 上 田 清 様

簡易書留

条件付き一般競争入札 入札書在中	
入札件名	火葬場・斎場建設に伴う発注支援等業務
委託場所	大和郡山市九条町地内
入札書送付期限	令和5年7月27日(木) 17時まで(必着)
商号	株式会社 ●●●●
代表者名	代表取締役 ■■■■
連絡先	連絡先電話番号
担当者名	▲▲ ▲▲

切り取って郵送用にお使いください

〒639-1198
奈良県大和郡山市北郡山町248番地4

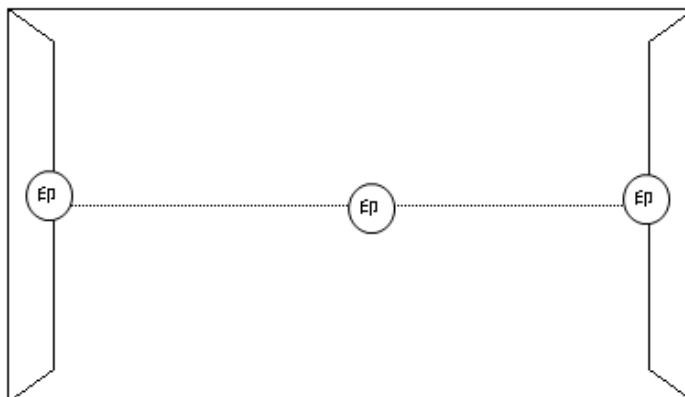
大和郡山市役所 環境政策課

大和郡山市長 上 田 清 様

条件付き一般競争入札 入札書在中

入札件名	火葬場・斎場建設に伴う発注支援等業務
委託場所	大和郡山市九条町地内
入札書送付期限	令和5年7月27日(木)17時まで(必着)
商号	
代表者名	
連絡先	
担当者名	

【封筒裏面】



入札書記載例

入札書

1. 業務等の名称 火葬場・斎場建設に伴う発注支援等業務

2. 履行場所 大和郡山市九条町地内

3. 入札金額

	¥	1	2	3	4	5	6	円也
--	---	---	---	---	---	---	---	----

「¥」を記載

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

令和5年7月〇〇日

大和郡山市長 上田 清 様

住 所 奈良県大和郡山市北郡山町***番地

商号又は名称 ●●●●株式会社

印

代表者氏名 代表取締役 ▲▲▲▲

印

大和郡山市長 様

所在地 奈良県大和郡山市北郡山町 * * * 番地

商号 ● ● ● ● 株式会社

代表者名 代表取締役 ▲ ▲ ▲ ▲



(業者登録がある場合で、使用印鑑届の提出がある場合はその届出印)

暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書

私(当社)は、貴市の実施する下記の入札(見積提出)に参加するにあたり、下記の事項について 誓約いたします。

なおこれらの事項に反する場合、参加資格や指名の取消及び契約解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、誓約内容確認のため、貴市が必要に応じ本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを 承諾いたします。

記

1. 入札(見積)件名 火葬場・斎場建設に伴う発注支援等業務

2. 入札(見積)日時 令和5年7月28日 (金) 10時

3. 誓約事項等

(1)私(当社)は下記のいずれにも該当しません。

① 代表者等若しくは役員等が、暴力団の関係者である。

② 暴力団又暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

③ 代表者が不正な利益を得、役員等若しくは第三者に不正な利益を得させ、又は損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。

(役員等が不正な利益を得、代表者若しくは第三者に不正な利益を得させ、又は損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。)

④ 代表者又はその役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与し、その他直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。

⑤ ③及び④に示す場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき 関係を有している。

⑥ 当市発注契約に係る下請、資材又は原材料の購入等の契約(以下「下請契約等」という。)を締結するにあたり、その相手方が上記の①から⑤までのいずれかに該当することを知りながらこれを締結している。

⑦ 代表者が①から⑤までのいずれかに該当する者を下請契約等の相手方としていた場合(上記⑥に該当する場合を除く。)であって、市長が代表者に当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、代表者が正当な理由なしにこれに従わない。

⑧ 代表者が当市発注契約を履行するにあたり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を当市に報告せず、又は警察に届けないと認められる。

(2) 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等(住所・氏名(フリガナ)・生年月日・性別等(法人にあたっては全役員))の提出を求められたときは速やかに提出し、調査に協力いたします。